

学習者の個人内特性に着目した情報モラル教育に関する研究課題の展望

A Review of Information Ethics Education Based on Personal Traits about Moral Judgment

阪 東 哲 也* 森 山 潤**
BANDO Tetsuya MORIYAMA Jun

本稿の目的は、我が国における情報モラル教育に関する先行研究を整理し、今後の情報モラル教育研究の方向性を検討することである。そのためにまず、情報通信技術がもたらした問題と情報教育の変遷について整理した。その結果、情報活用に関する倫理/モラルに関連した学習者の知識構造が明らかにされる一方で、情報行動時における道徳的判断過程は十分に検討されてこなかったことが把握された。そこで、本稿では今後の情報モラル教育研究の方向性として、情報モラルに対する意識と道徳的判断との関連性など、学習者の個人内特性に着目することの重要性を指摘した。その上で、①道徳的判断に影響する要因としての個人内特性を同定することの必要性、②個人内特性の状況に応じた情報モラルに対する意識形成を促進する学習指導法を検討することの必要性、の2点を今後の研究課題として展望した。

キーワード：情報モラル教育，情報倫理，情報モラル意識，個人内特性，道徳的判断

1. 目的

本稿の目的は、我が国における情報モラル教育に関する先行研究を整理し、今後の情報モラル教育研究の方向性を検討することである。

2. 研究の背景

人類の誕生以来、「火」の発見に始まり、石器などの道具の利用等、テクノロジーの普及はいつの時代も私たちのライフスタイルに影響を与えてきた。日進月歩のテクノロジーは人間の行動可能性を拡張することで利便性を提供している。その一方で、テクノロジーにより実現された行為は時として、従来の倫理観には存在しない空白を生じさせる¹⁾。そこで、テクノロジーの恩恵を受ける私たちは、テクノロジー活用の知恵を創出し、倫理観の空白を埋めてきた。例えば、自動車の登場には新たな社会的規範となる道路交通法の制定を、脳死による臓器移植技術には生命観の転換を図ることで、私たちの社会にテクノロジーを馴染ませてきた。

しかし、情報通信技術（以下、ICT：Information and Communication Technology）の普及は、これまでのテクノロジーの普及では類を見ないほど劇的に、私たちのライフスタイルを変化させた。情報通信端末とブロードバンドの普及は場所や時間の制約を超えた情報の加工・編集、共有を可能にすることで、ワークスタイルだけでなく、コミュニケーションの在り方にも影響を与えている。この私たちを取り巻く情報環境のめざましい変化は、指針の空白、概念の混乱を生じさせている²⁾。このような問題の具体的な様相は、ICTの技術的な進展と社会的な普及状況によって、時代と共に変化してきた。その変化は、①パーソナルコンピュータ普及期（1980年頃～）、

②インターネット普及期（1990年頃～）、③携帯通信端末普及期（2000年頃～）の3つの時期に大別できる。パーソナルコンピュータ普及期では、ネットワークを介してつながっていなかったため、倫理的問題の多くは1台のコンピュータに限られており、例えば、職能倫理やプライバシーといったコンピュータに携わる専門家、企業にとどまるものであった。その後、インターネット普及期では、①コンピュータウイルス、②サイバー空間上の犯罪、③インターネット依存といった新たな問題が生じた。そして、携帯通信端末普及期では、携帯情報端末利用の低年齢化に伴い、情報行動に関するモラル/倫理が未成熟な状態にあるユーザーによって、SNS上のトラブル（炎上問題）、ネットいじめなどのインターネット上のコミュニケーションがトラブルの元となる新たな問題が生じることとなった。これらの問題を解消し、児童・生徒が安全な日常生活を送れるようにするために、情報行動時のモラル/倫理を育成する教育の充実が喫緊の課題とされてきた。本稿では、このような背景のもと、情報を活用する際に必要な情報モラルの考え方について先行研究を整理し、今後の研究で取り組むべき課題を明らかにするものである。

3. 情報倫理及び情報モラルの概念

ICTの進展とともに、情報モラルの重要性は増している。ところが、情報行動時のモラル/倫理を表す言葉として、日本では情報モラル、情報倫理、国外ではComputer Ethics, Information Ethics, Cyber Ethicsと複数の用語が混在しており、概念に混乱が見られる。情報行動時のモラル/倫理の歴史を紐解くと、コンピュータに関する倫理に始まり、それから少し遅れて、日本では

* 兵庫教育大学連合大学院博士課程教科教育実践学専攻生活・健康系教育連合講座

** 兵庫教育大学大学院教科教育実践開発専攻生活・健康・情報系教育コース，教育実践高度化専攻授業実践開発コース 教授

情報モラルが登場する。そこで、本節ではコンピュータに関する倫理から情報モラルまでの概念の変遷を整理する。

3.1 情報倫理の概念の変遷

今日の情報倫理の礎を築いたのは Wiener と考えられている³⁾。Wiener は、近代人は機械の決定を、その過程を疑うことなく受け入れてしまう性質を有していることを指摘した。そして、今後の機械、通信技術の発展を予見する中で、機械を扱うことにより生じる危機は機械そのものに起因するのではなく、機械を使う人間自身にあると考えた。第二次世界大戦下、自動追従装置の実験から着想を得た Wiener は、通信によって運ばれる情報の重要性を明らかにし、情報の入出力によって出現する行動が調節されるというフィードバック機構に着目した⁴⁾。このフィードバック機構は機械と生物に共通していると考え、Wiener は制御と通信理論の観点から、生物、機械、社会を捉える新たな学問体系をサイバネティックスと名付けた^{5), 6)}。サイバネティックスの登場によって、情報通信技術を含めたテクノロジーが社会に与える影響について、通信工学だけではなく、哲学、社会学、心理学、生理学など、学際的な検討が行われるようになった。

この Wiener の提案後、コンピュータ犯罪が顕在化し⁷⁾、コンピュータ技術によって、旧知の倫理的問題が悪化したり、変化したりする事態が生じた。1976年、Maner はこれらの現象に対応するために、新たな分野として Computer Ethics を提案した⁸⁾。Maner はコンピュータ技術に関わる問題の独自性を主張し、これまでの倫理観とは異なる新たな倫理観が必要になると考えた。そして、Maner は大学の先生向けのコンピュータ倫理の講座のためのカリキュラムや教育的アドバイスがまとめた Starter Kit in Computer Ethics を発表した⁹⁾。これをきっかけに Computer Ethics がアメリカで教えられるようになり、情報の信頼性、情報のバイアスなどが情報科学の倫理に関わる問題として取り上げられるようになった¹⁰⁾。

その後、1985年には、Johnson が“Computer Ethics”¹¹⁾、Moor が論文“*What is Computer Ethics?*”を発表し、Computer Ethics はコンピュータ活用時における倫理として、学術的研究の俎上に載せられるようになった。当時の情報倫理は、コンピュータや情報技術に関連した倫理的問題であった。Johnson は、「一般的あるいは伝統的な道徳的問題の新種」として考えることを提案した。Maner とは異なり、コンピュータを「行動を拡張するための道具」と位置づけ、旧知の倫理的問題に「新しいひねりを加えられたもの（新しい特徴、新しい可能性）」と捉えた。

一方、Moor は、コンピュータ倫理を変化の絶えないコンピュータ技術に関する要素、概念、指針、価値を含めて考察する複雑で動的な分野であると考えた。情報技術の発達によって拡張された行動によりこれまでの倫理観では対応できない指針の空白、概念の空白が生じることを指摘した。これらの考え方はコンピュータに関する倫理研究の領域に大きなインパクトを与え、学会、ワー

クショップが頻繁に行われるようになり、Computer Ethics 研究の知見に蓄積が見られるようになった。

そして、1988年になり、Information Ethics の用語が初めて用いられるようになった。学術論文としては Capurro が Information Ethics をタイトルに用いたもの¹²⁾、また、記述された文章としては、Hauptman によるものが初出とされている¹³⁾。この頃の情報倫理はコンピュータに関する倫理的問題に限らず、図書館における著作権や情報のアクセスなどの情報科学の問題にまで拡張された。更に、1990年に入ると、新たな視点として、職能倫理としての側面が着目されるようになった。Gotterbarn は他の職業倫理は専門家が固定されたドメインで倫理基準を開発しているのに対し、情報倫理は明確にドメインが決定されていないために、混乱していると主張した。そこで、情報倫理の射程を決め、情報倫理の概念が明確にすることで、情報倫理の問題を解決できると提案した¹⁴⁾。Gotterbarn によって、情報倫理は医療従事者が医療倫理を必要とするのと同様に、コンピュータ専門家が必要とする職能倫理の領域の一部として体系化された。

近年、コンピュータの小型化、インターネットの普及とともに、情報技術に関連した倫理に関わる領域として、“Cyberethics”、“Media Ethics”、“Internet Ethics”が登場した。これらの概念は Ki&Ahn により、図1のように整理された¹⁵⁾。

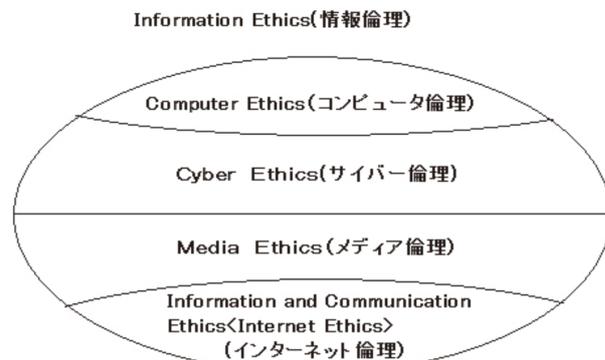


図1. 情報倫理に関わる概念の整理(Ki&ahn に一部加筆)

図から分かるように、情報倫理は情報革命によって生じたさまざまな倫理的問題をコンピュータに関わる問題として狭義に捉えるのではなく、情報科学全体の問題として捉えようとしている。今日の情報倫理はコンピュータ専門家における職能倫理の領域を超え、情報を活用する行動全般を対象とし、万人が必要とする価値体系に変化し、一般的な倫理問題として扱われるようになった。

3.2 日本の情報教育と情報モラル/情報倫理の変遷

日本における応用倫理学としての情報倫理研究は後発的であり、情報倫理に関わる主要な研究は教育学の領域において隆盛を誇っているといっても過言ではない。日本における情報モラル/情報倫理は情報教育の推進とともに発展を遂げている。前述したように、日本では情報モラルと情報倫理が混在しているが、情報モラルが古くから用いられてきた。そこで、本節では、日本の情報教

育と情報モラル/情報倫理の変遷について整理する。

世界中で情報倫理の重要性が声高に叫ばれるようになった1980年代後半、日本では初等中等教育において情報モラルが登場する。1986年の臨時教育審議会第二次答申では、情報化の光と影への対応が示され、情報化の進展が社会の発展に寄与することができるような人材の育成とともに、情報化が与える負の側面(影)を補うことができるような教育の充実が謳われた¹⁶⁾。そして、臨時教育審議会三次答申では「情報モラルの確立」が示された¹⁷⁾。この情報モラルの確立には将来の情報化社会の到来を見込み、新しい倫理、道徳の確立を目指すとともに、情報及び情報手段に関する基本的認識を形成することが示された。そして、1990年に発刊された「情報教育に関する手引き」には、今日の情報教育の目標とされている情報活用能力に関する具体的な内容として、①情報の判断、選択、整理、処理能力及び新たな情報の創造、伝達能力、②情報化社会の特質、情報化の社会や人間に対する影響の理解(情報モラルに関連する領域)、③情報の重要性の認識、情報に対する責任感、④情報科学の基礎及び情報手段(特にコンピュータ)の特徴の理解、基本的な操作能力の習得の4領域が示され、高等学校の公民の中で情報モラルの自覚を持たせるようにすることが明記された¹⁸⁾。

その後、1997年の中央教育審議会第二次答申「21世紀を展望した我が国の教育の在り方について」では、「情報化に対応する教育を重視する観点を軸に据えて、6年間にわたり、十分な時間をかけてインターネットなどの情報ネットワークを活用したり、情報リテラシーを体系的に育成したり、情報モラルをしっかりと身に付けさせるような教育活動を積極的に取り入れていくことが期待される。」と示された¹⁹⁾。そして、1998年告示の中学校学習指導要領技術・家庭編では、コンピュータの理解・利用、情報モラルが学習内容に加えられた²⁰⁾。さらにICTの進展とともに、「情報教育に関する手引き」の内容は見直され、2002年には「新・情報教育に関する手引き」として刷新された²¹⁾。この「新・情報教育に関する手引き」には、情報活用能力は情報活用の実践力、情報の科学的な理解、情報社会に参画する態度の3観点で構成されることが明記された。情報活用の実践力とは、「課題や目的に応じて情報手段を適切に活用することを含めて、必要な情報を主体的に収集・判断・表現・処理・創造し、受け手の状況などを踏まえて発信・伝達できる能力」を指す。また、情報の科学的な理解とは、「情報活用の基礎となる情報手段の特性の理解と、情報を適切に扱ったり、自らの情報活用を評価・改善したりするための基礎的な理論や方法の理解」を指す。そして、情報社会に参画する態度とは、「社会生活の中で情報や情報技術が果たしている役割や及ぼしている影響を理解し、情報モラルの必要性や情報に対する責任について考え、望ましい情報社会の創造に参画しようとする態度」を指す。「新・情報教育の手引き」公表後、情報モラル指導内容は「情報社会の倫理」、「法の理解と遵守」、「安全へ

の知恵」、「情報セキュリティ」、「公共的なネットワーク社会の構築」の5つの柱に分類され、小学校、中学校、高等学校の発達段階に応じたカリキュラムが作成された²²⁾。

2008年改訂の学習指導要領総則編では、情報モラルを「情報社会で適切な活動を行うための基になる考え方と態度」と定義づけ、道徳で情報モラル指導を行うことが示された²³⁾、²⁴⁾。そして、教育の情報化に際して発表された「教育の情報化に関する手引き」では、情報モラルは道徳などで扱われる日常生活におけるモラルが前提となること、学習者の発達段階に応じた体系的な指導の必要性が示された²⁵⁾。

一方、日本における情報倫理の萌芽は1990年にみられる。私立大学等情報処理教育連絡協議会の情報処理教育研究委員会がコンピュータ・リテラシー教育の内容として、情報倫理教育の重要性を示した²⁶⁾。その後、1995年には情報倫理概論の中で、「情報化社会において、われわれが社会生活を営む上で、他人の権利との衝突を避けるべく、各個人が最低限守るべきルールである」と定義された²⁷⁾。そのため、情報倫理は特に高等教育、倫理学の文脈で用いられる傾向がある。

これらのことから、ICT機器の普及により、高度情報通信社会で生きていくために必要となる資質や能力として、初等中等教育においては情報モラルの育成、高等教育では情報倫理の育成が重要な課題とされてきたことが分かる。それに加えて、情報モラルは道徳を中心として全教育活動をもって指導に当たるものとされ、情報モラル育成のための教育の充実が一層求められるようになった。

4. 情報倫理/情報モラルの枠組に関する理論

情報倫理というテーマは学際的な領域として発展を遂げたが、1つ1つの研究は個別化しており、研究間に整合性がない状態が続いた。国外では応用倫理学的な立場で、これらの研究を整理しようとする動きが見られるようになった。

4.1 倫理学における情報倫理の枠組み

Floridiは統合的なアプローチとして、RPTモデルを提唱している²⁸⁾。RPTモデルとは、私たちを取り巻く情報環境を情報圏として捉え、Resource(資源)、Product(生産物)、Target(標的)という3つの情報作用からテクノロジーのもたらす道徳的問題を説明しようと試みたものである。道徳的行為者としてAgentを想定すると、そのAgentは入力された情報(Resource)を利用して別種の情報(Product)を生成する。そして、その過程で、情報環境(Target)に影響を与えると考えている(図2)。これまでの情報倫理研究は、このResource、Product、Targetのいずれかから生じられるものとして整理することができるとされている。RPTモデルは存在論的な視座にたち、情報圏に存在するすべてのものを情報エンティティと捉えている。道徳的な善悪は情報エンティティの状態により決定される。それは以下の道徳律で表現でき

る。

- (A) エントロピーは情報圏において作られるべきではない。
- (B) エントロピーは情報圏において予防されるべきである。
- (C) エントロピーは情報圏から削除されるべきである。
- (D) 情報エンティティおよび情報圏全体の繁栄は、情報エンティティの諸性質を保存し、養成し、豊富にすることによって促進させられるべきである。

Floridi のアプローチが先進的だと評価されるのはエントロピーを用い、情報圏に与える影響を数値化し、道徳的善悪の判断を行うことを提案した点である。この情報圏ではすべての対象が情報的に扱われるため、行為の結果や動機といった行為者の主観的な要素に言及する必要がないため、RPT モデルを通して、共通した道徳的理解が促せるものと考えていた。

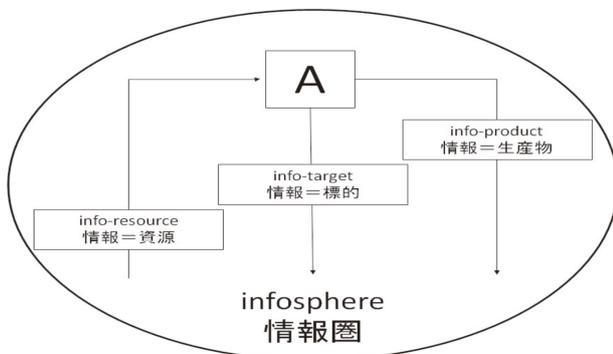


図2. 内部的 RPT モデル (Floridi (西垣訳) を参考に作成)

一方、Capurro は人間の現象学的解釈の枠内から情報倫理を位置づけ、他者との共存性に着目した²⁹⁾。Capurro は Floridi が考えたように、情報エンティティすべてが等しく価値を持っているとは仮定していない。むしろ、情報コミュニケーション技術が人間の文化にどのように影響するかに着目し、粘り強く対話を行うことにより、共通のルールを形成できると考えた。そのためにも、異なる文化間のコミュニケーションは文化的バイアスを自覚させ、情報倫理の深い理解を促進させることにつながるとして、異文化情報倫理学を提案した。

これらの考え方は、情報倫理をマクロな倫理体系として捉えるという点で共通の視座を持っており、行為者と情報倫理に関わる事象とを切り離して考えている。換言すれば、これまでの情報倫理研究では、どう振る舞うことが情報倫理的視点で見れば正しい、もしくは正しくないかということの諸事象の道徳的適切さに対する判定に注力してきたといえる。

4.2 日本の情報倫理/情報モラルの枠組み

国外においては倫理的視点に立ち、情報倫理研究を進展させてきた一方で、国内においては、教育学の立場から情報倫理/情報モラルを捉えてきた経緯がある。国内外の情報倫理研究を俯瞰すれば、応用倫理学、教育学の分野において情報倫理に当たる用語として

Information Ethics, Computer Ethics, Cyber Ethics などが用いられるが、情報モラルに当たる語はあまり用いられていない。それは、情報モラルが日本の造語であることを意味している。

日本における多くの研究者は“倫理”、“道徳”、“モラル”などの語義に着目して、情報モラル/情報倫理の枠組に関する論を進めてきた。例えば、北原は、倫理はルールを決定するための一般的原理、道徳は行為の善悪を判断するための規準としての規範の総体として捉え³⁰⁾、両者を区別しているのに対し、静谷は、倫理は「個人と他者との関係の中にあるもの」、道徳は「個人の内面にあるもの」としており³¹⁾、倫理と道徳の語義に関して研究者が共通の認識を持っているとは言い難い現状がある。そもそも、ブリタニカ百科事典によると、「倫理」、「モラル (道徳)」ともに、明治維新以降、近代西欧思想が導入される過程で輸入された言葉である。「倫理」は1884年に発刊された『哲学字彙』³²⁾に Ethics という語に対する訳語として収録されており、その由来はギリシア語の *ethos* とされている³³⁾。ギリシア語の *ethos* は、「住み慣れた場所、日本語の里、人里にあたるが、同時にかかる場所がもっている習慣を、また習慣によってつけられた個人の性格」を意味している。一方、「道徳」は『徳学講義』の中で Moral の翻訳語であると記述はあるものの、いつから訳語として定着しているのかについては不明とされている³⁴⁾。モラル、つまり英語の Moral の語源はラテン語の *mos, mores* である。*mores* は、「習慣 *habit* となり、慣習 *custom* となった行動の仕方・様式であり、特に複数形の場合には慣習」を意味する。これらのことから、倫理の語源とされる *ethos* とモラル (道徳) の語源とされる *mores* とは由来が異なるものの、どちらも慣習を表しており、ほとんど区別しがたいことが分かる。

そこで、語義によらず、情報倫理の新たな枠組みを提案するために、伊藤は「現場の教員によって、具体的な教育モデルの創出が可能な」情報倫理の枠組を規定する必要があることを指摘した。そして、情報倫理教育における教育目標を、以下の4つに設定した。

- a. 情報化社会の概要と特質を理解する
- b. 情報の活用方法を身につける
- c. 加害者とならないようにする
- d. 被害者とならないようにする

これらの教育目標を達成するためには、情報倫理を「知識・能力」(周辺部分)、「意識・倫理観」(核となる部分)の二重構造で構築する必要があると提案している³⁵⁾。この提案を受け、近年では、情報倫理教育の教育内容に基づく新たな枠組が提案された。竹口・菊地は高等学校の教科書から情報倫理教育の教育内容を詳細に分析し、人間の行動方向性によって、以下の5つの教育内容に分類した。

- (a) 自律：自分自身に留まる行動方向性
- (b) 尊重：他者への行動方向性
- (c) 許容：他者からの影響を受け入れる方向性

(d)協同：個人と他者が相互に影響を与える方向性

(e)防御：他者からの影響を防ぐ方向性

その上で、マズローの欲求五段階説³⁶⁾に依拠し、人間の精神活動方向性を個人（自分）自身への精神活動と他者への精神活動に大別し、(1)配慮、(2)愛情、(3)熟慮、(4)理解の4つのらせん構造を仮定した。そして、人間の行動方向性と精神活動方向性を持って、情報倫理研究の新たな枠組を提案している³⁷⁾。

これらの提案は、情報倫理的問題の解決に対して事象と行為者の両側面でアプローチするという共通点をもつ。

4.3 本研究における情報モラルの捉え方

前述したように、情報環境の飛躍的な進展・普及は若年層のユーザーを増加させ、情報倫理/モラルに対する意識が未成熟なユーザーが情報端末を活用することによって社会問題が深刻化している。このことから、初等中等教育における情報モラル研究は喫緊の課題といえる。そこで、本研究においては、初等中等教育での情報モラルの在り方を検討することとし、国内の情報モラル/情報倫理研究の動向を鑑み、情報モラル/情報倫理を包括する語として、以後、“情報モラル”を用いる。また、本研究における情報モラル解明のアプローチとしては伊藤、竹口らと同様に、事象と行為者の捉えの関連性を明らかにするアプローチを選択する。

5. 情報モラル教育に関する研究の動向

我が国の教育現場では、情報通信技術と情報モラル欠如がもたらした問題に対応すべく情報モラル教育に取り組んできた。本節では、これまでの日本における情報モラル教育実践を整理する。

5.1 情報モラル教育実践の分類

情報モラルに関わる問題は ICT の進展とユーザーの低年齢化とともに性質が変化してきた。そのため、教育現場では幅広い実践が求められるようになった。豊田は、情報モラル教育実践を目的別に、予防的実践（問題が大きくなる前に予防的に取り組む）、対処的実践（校内で発生したトラブルに対応するために取り組む）、本質的実践（情報行動の特性を理解させるために取り組む）、通過的実践（達成したい目的の準備のために取り組む）の4つに分類した。このように、情報モラル実践の授業の位置づけを明確にすることで、学習者の状況、学習者自身のニーズと合う指導が可能となる。指導者がこの意識を持つことは、学習者の情報モラル判断の向上につながると考えられている³⁸⁾。

5.2 情報モラル教育の指導法

これまでの情報モラル教育の指導法は学習方法に着目して、知識伝達型、参加型（参集・参与）、参画型に大別できる³⁹⁾。

知識伝達型は授業を通して、情報モラルに関する知識を教授することを目的としており、道徳と同様、物語教材が活用されることが多い。石原は情報モラル教育指導で活用される物語のプロットを調査した結果、最も活用されているプロットは暗転型、問いかけ暗転型であるこ

とを明らかにした。これらの教材はディスプレイに投影するだけで容易に実践可能であり、現実には起こっている情報モラル問題に即時対応できる利点がある。しかし、これらの物語教材は不適切な行動を一方通行的に学習者に提示するものであるため、同種の問題には対応できるが、性質が変化してしまうと対応できない、また、恐怖を喚起して、行動を思いとどまらせようとするため、今後の情報社会の参画に対してネガティブに意識づけされてしまう点が指摘されている⁴⁰⁾。

この知識伝達型を発展させたものとして、知識活用型がある。大島は第一段階「既存ルールに関する知識の付与」と、第二段階「考えを整理し、見解を表明するトレーニング」で構成するという二段階方式を提案している⁴¹⁾。この方式は、まずは知ることがよい「行為」の前提となるという越智らの主張に基づき、知識の教授をベースとしている⁴²⁾。そして、得た知識を自分のものにできるようにするために、自分の考えを表明する活動を取り入れている。この二段階方式を更に発展させたものに、3種の知識による指導法がある。玉田・松田は、道徳的規範知識（原則の知識）を教授するだけでは新奇な問題に対応できないと考え、情報技術に関する知識（状況の知識）と、それらを組み合わせるための知識（合理的判断の知識）を教えることに着目した。異なる3種の知識構造を組み合わせることで、将来的な情報社会の変化にも対応できる判断力を身につけられると考えている⁴³⁾。近年では、この3種の知識に、情報技術知識を加えることを提案している研究も見られる⁴⁴⁾。この知識活用型では単なる知識の習得を超えて、現実の問題に知識を適用しようとする過程をも対象にしているため、将来的な変化に対応できると考えられる。変化に対応できるという点で、知識活用型は知識伝達型よりも優れた指導法といえる。

次に、参加型（参集・参与）モデルは、学習者が擬似的なものも含めた、情報行動の体験を行うことで、情報モラル育成を図るものである。論文検索エンジン CiNii に登録されている実践を検索すると、疑似体験する実践として、デジタル教材を活用し、コンピュータウイルス⁴⁵⁾、ホームページ閲覧⁴⁶⁾、個人情報⁴⁷⁾、電子掲示板・チャット（なりすまし）・電子メール⁴⁸⁾、⁴⁹⁾、⁵⁰⁾がある。実体験する実践として、制作活動（CM51）、卒業アルバム⁵²⁾、ホームページ⁵³⁾、ビデオ⁵⁴⁾、ポスター・ドラマ⁵⁵⁾、情報モラル作問演習⁵⁶⁾）、wikipedia 編集⁵⁷⁾）などがある。これらの体験を取り入れた実践を行う理由として、インターネット活用体験の個人差が上げられる。総務省のインターネット利用率の調査からは3割程度の児童・生徒は全く利用していないことが分かる⁵⁸⁾。全く利用した経験のない、また、指導したい事項について経験のない児童に対して、具体的なイメージを持たせるためにも、これらの活動は不可欠であろう。

最後に、参画型モデルは学習者が主体的に授業をつくるモデルである。武田・林は学習者の形成的評価を重視した ROSE 学習法を提案している⁵⁹⁾。ROSE とは、

Reform Of Self Evaluation の略であり、問題解決学習モデルの1つである。ROSE 学習法は Phase 1 分析段階では Step 1 問題提起と Step 2 問題分析があり、次の Phase 2 立案段階では Step 3 目標分析、Step 4 選択肢決定、Step 5 解決策立案、最後に Phase 3 評価段階では Step 6 計画評価、Step 7 授業評価の 3 Phase- 7 Step で構成される。参加型との違いは学習者が計画を立てて主体的に実施していく点である。

ここまでに取り上げた実践モデルでは情報モラルに関する知識の構造や態度の育成に着目されており、学習者自身の状態に関連した指導法はあまり考慮されてこなかったが、近年では社会的スキル⁶⁰⁾やメタ認知⁶¹⁾からアプローチする研究も見られるようになった。次節から、情報モラルに対する意識（以下、情報モラル意識）の測定、情報モラル意識に関連する学習者の実態や特性に関する先行研究を整理する。

5.3 情報モラル意識の尺度構成に関する研究

有光・藤澤⁶²⁾はこれまでに開発された情報モラル意識を測定する尺度を整理した。開発された情報モラル尺度は作成過程で、問題のある情報行動やその認知に着目した尺度^{63), 64), 65), 66)}、文部科学省の定義に基づき構成された尺度^{67), 68), 69)}、情報行動の判断と行動化の程度を同時に問う尺度⁷⁰⁾に大別できる。児童・生徒の情報モラル意識の状況を把握する上で、宮川らの尺度は文部科学省の定義に基づき、かつ学習指導要領の指導事項との関連性に着目して構成しているため、スクリーニング目的としても有用な尺度の1つといえる。

5.4 情報モラル意識に関連する学習者の実態・特性に関する研究

情報モラル意識に関連する学習者の実態・特性として、いくつかの要因が検討されている。

宮川・森山・西は中学生への質問紙調査により情報環境と情報モラル意識との関連性を明らかにしている。情報や情報技術が果たしている役割の理解について、電子メールを活用している生徒のほうが、情報モラル意識が高いことが示された。その一方で、家庭で自由にパソコンが使えるパソコンを所持している、ゲームの頻度が多い生徒のほうがそうでない生徒よりも情報モラル意識が低いことが明らかとなった。また、情報化社会での倫理観においても、家庭で自由にパソコンが使えるパソコンを所持、電子メールを活用している生徒の情報モラル意識が低いことが示された⁷¹⁾。更に、植田は情報機器の利用や知識、行動志向性との関連性について共分散構造分析によって検証し、宮川らと同様、情報機器の利用の増加が必ずしも適切な判断を導かない可能性を示した⁷²⁾。

また、日常モラルとの関連性についても検討がなされている。沖林らが小中学生を対象に行った質問紙調査では一般的規範意識の高い児童・生徒の方が情報倫理の観点からみて適切な行動をとれることを明らかにした⁷³⁾。また、宮川・森山は道徳的規範意識との関連性を共分散構造分析で検証したところ、「節度」、「正義・規範」が総体的に情報モラル意識に対して強い影響を及ぼすこと

が示された。これらのことから、情報環境が整い、自律的な情報行動ができることが、必ずしも情報モラル意識の向上に役立つわけではなく、指導内容に応じた教育的介入が必要となる可能性が示唆された。

学習者の属性の観点から、いくつかの研究によって、女性の情報モラル意識が高いことが示されている⁷⁴⁾。阪東・市原・島田は、情報モラル講義受講後の情報モラルに対する捉えについて自由記述による調査を行い、テキストマイニングを用いて分析を行った。その結果、女性は自分自身を守るという観点で、男性に比べて個人情報流出などの問題に対して敏感に反応する傾向が示された。これらのことを勘案すると、安全な日常生活を送るために、女性の方が男性よりも、情報モラル意識が高くなるものと考えられる⁷⁵⁾。

更にエゴグラム⁷⁶⁾、big five⁷⁷⁾といった学習者の人格や個性と情報モラル意識とを関連づけた研究も近年見られるようになった。学習者の人格や個性が行動判断に影響を与え、これらの状況把握を行うことが学習者に合った指導につながると考える情勢を受けたものと考えられる。しかし、これらの要因は生活指導や学業不正の文脈で取り上げられたものを情報モラルの文脈に当てはめており、理論的背景が明確化されているとは言い難い。また、情報モラルは道徳的規範意識との関連性は明らかにされたが、情報モラルが必要となる場面での情報処理過程（道徳的判断）についてはあまり着目されてきたとはいえない。

6. 研究課題の展望

以上のように、これまでの情報モラル教育研究ではどの内容を指導するのか、どのように知識を教えるのかが主流のテーマとなっている。そして、情報活用に関する倫理/モラルに関連した学習者の知識構造が明らかにされる一方で、情報行動時における道徳的判断過程は十分に検討されてこなかった。その背景として、学習者に正しい知識を獲得させることで、合理的な判断ができると暗黙理にとらえていることが考えられる。これらのことから今後は、情報モラルが必要とされる事象には道徳的判断が行われることに着目し、道徳的判断の枠組で情報モラル教育の在り方を捉え直す必要があるのではないかと考えられる。

近年、この道徳的判断における合理的判断について疑問を呈する研究が道徳心理学で進められている。道徳心理学では長い間、道徳的判断には道徳的理由づけ（知識・思考）過程の影響を受けるという合理主義モデルが主流であった⁷⁸⁾。この合理主義モデルは相手に危害を加えないことという絶対的な真理に基づき、道徳性を発達させると考えている。合理主義モデルが道徳的な知識を獲得するための、もっとも重要で信頼できる方法であると考えられてきたために、道徳的判断研究の文脈では道徳的知識、道徳的思考研究に焦点化されてきた。

しかし、この合理主義者とは違う道徳性に関する新たな視座が Shweder らによって提出された。Shweder らが

行ったインタビュー調査では相手への危害に関連しない規準で、道徳的判断が行われることが明らかにされた⁷⁹⁾。その後、Shwederらの研究を拡張したHaidtは、無害なタブー侵犯ストーリーという一連の実験を行った。この実験の結果、道徳的思考は情動的に即時処理され、その後、決定済みの判断を正当化するように思考することが明らかとなった⁸⁰⁾。そこで、Haidtは合理主義モデルに代わる新たな枠組みとして、社会的直観者モデルを提案した⁸¹⁾。このモデルでは、道徳性の根幹には情動を含めた直観の影響を大きく受けるものと考えている。換言すれば、人間には理性的な情報処理プロセスと、情動を含めた直観を中心とする情報処理プロセスが同時に存在していることになる(図3)。この考えに基づけば、道徳的知識は他者の道徳的理由づけに影響する一方で、自身の道徳的判断にはあまり活用されないことが分かる。そして、情動や直観といった個人の内的な特性の影響が道徳的判断に影響するため、適切な道徳的判断を導くためには個人の内的な特性と判断との関連性を明らかにする必要があると考えられる。

このような道徳心理学の動向を考慮すると、情報モラル教育研究においても個人の特性と切り離された価値判断を研究の対象とすることだけでは十分ではないと考えられる。価値判断の要素に加えて、個人の情動状態や認知、行動の相互作用の効果について、同時に教育の対象とする必要があるのではないかと考えられる。

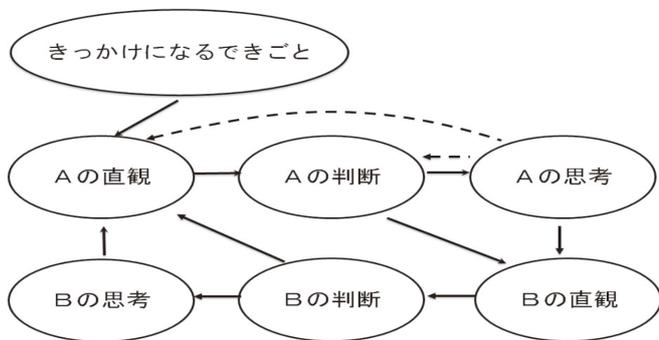


図3. 社会的直観者モデル(Haidt(高橋訳)を参考に作成)

ICTに関わる倫理的価値判断をシステマティックな判断と位置付ければ、情報モラル教育における知識重視の指導法は、人格的にも成熟した大人に対して、認知資源が十分で、かつ、重要な判断を行うケースでは有効である可能性は高い。しかし、情報モラル意識欠如に起因したトラブルに巻き込まれている多くは、人格的に成熟過程にある児童・生徒といった若年層である。児童・生徒は自己制御能力に関して、大人に比べれば十分とはいえず、また、認知資源も少ないと考えられる。これらの点を踏まえると、児童・生徒に対して、適切な情報モラル判断を促すために、個人内特性の育成は重要な観点であると考えられる。更に、先の学習指導要領改訂により、情報モラル教育では、トラブル回避方法習得を超えて、道徳性の涵養が求められていることも踏まえれば、道徳

的判断プロセスを考慮した情動や認知に影響する個人内特性の把握は、今後重要な研究課題になるのではないかと考えられる。したがって、情報モラル教育研究の一領域として、学習者の個人内特性に着目し、それらと情報モラル意識形成との関連性を把握することにより、不易(技術革新に依存しない)な情報モラル教育の新たな枠組みを提案することが求められよう。

7. まとめと今後の課題

以上、本稿では、情報モラル教育に関する先行研究を整理し、今後の情報モラル教育研究の方向性を検討した。その結果、これまでの先行研究では、主として学習者に正しい知識を獲得させることで合理的な判断ができることを期待する立場に立脚したものが主流であり、情報行動時における道徳的判断過程は十分に検討されてこなかったことが把握された。そこで、本稿では今後の情報モラル教育研究の方向性として、情報モラル意識と道徳的判断との関連性など、学習者の個人内特性に着目することの重要性を指摘した。

今後は、このような視点に立脚し、①情報モラル教育において学習者の道徳的判断に影響する要因としての個人内特性を同定すること、②個人内特性の状況に応じた情報モラル意識形成を促進する具体的な学習指導法を構築することの2点に取り組んでいく必要があると考えられる。

文献

- 1) 加藤尚武, 価値観と科学/技術, 岩波書店, 2001
- 2) Moor, J. H. (1985). What is computer ethics?. *Metaphilosophy*, 16(4), 266-275
- 3) Bynum, T. W., Milestones in the History of Information and Computer Ethics. In K. E. Himma & H. T. Tavani (Eds.) *The Handbook of Information and Computer Ethics*, 25-48, John Wiley & Sons, Inc., Hoboken, NJ, USA, 2008
- 4) 杉本舞 (2008). <特集: モデル> ウィーナーの「サイバネティクス」構想の変遷: 1942年から1945年の状況. *科学哲学科学史研究*, 2, 17-28
- 5) Wiener, N., *Cybernetics: or Control and Communication in the Animal and the Machine*. Technology Press, John Wiley & Sons, New York, 1948 (ウィーナー, N. 池原正文夫・瀬永昌吉・室賀三郎・戸田巖(訳)サイバネティクス [第2版], 岩波書店)
- 6) Wiener, N., *The Human Use of Human Beings*. Houghton Mifflin, Boston, 1950 (ウィーナー, N. 鎮目恭夫, 池原止戈夫(訳), 人間機械論. みすず書房, 1979)
- 7) Parker, D. (1968). Rules of ethics in information processing. *Communications of the ACM*, 11,198-201.
- 8) Maner, W. (1996). Unique ethical problems in information technology. *Science and Engineering Ethics*,

- 2(2), 137-154
- 9) Maner, W. Starter Kit in Computer Ethics. Helvetica Press and the National Information and Resource Center for the Teaching of Philosophy, 1980 [Originally self-published by Maner in 1978.]
 - 10) Kostrewski, B. J., & Oppenheim, C. (1980). Ethics in information science. *Journal of information science*, 1(5), 277-283
 - 11) Johnson, D. G., Computer Ethics, Prentice-Hall, Upper Saddle River, NJ, 1985.(ジョンソン, D.G. 水谷雅彦・江口聡 (訳), コンピュータ倫理学, オーム社, 2002)
 - 12) Capurro, R. (1988) Information ethos and information ethics. Ideas to take responsible action in the field of information, *Nachrichten für Dokumentation*, 39, 1-4
 - 13) Hauptman, R., Ethical challenges in librarianship. Phoenix, AZ: Oryx Press, 1988
 - 14) Gotterbarn, D. (1991). Computer Ethics: Responsibility Regained, *National Forum: Phi Kappa Phi Journal*, 71, 3, 26-31
 - 15) Ki, H., & Ahn, S. (2006). A study on the methodology of information ethics education in youth. *International Journal of Computer Science and Network Security*, 6(6), 91-100
 - 16) 臨時教育審議会 (1986). 教育改革に関する第二次答申, 文部省
 - 17) 臨時教育審議会 (1987). 教育改革に関する第三次答申, 文部省
 - 18) 文部省, 情報教育に関する手引き, ぎょうせい, 1990
 - 19) 文部省 (1997). 21世紀を展望した我が国の教育の在り方について. 中央教育審議会第二次答申 http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chuuou/toushin/970606.htm (最終アクセス日: 2016.6.26)
 - 20) 文部省, 中学校学習指導要領解説技術・家庭編. 東京書籍, 1999
 - 21) 文部科学省 (2002). 情報教育の実践と学校の情報化～新「情報教育に関する手引き」～. http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/zyouhou/020706.htm (最終アクセス日: 2016.6.26)
 - 22) 「情報モラル教育」指導手法等検討委員会 (2010), 情報モラル指導実践キックオフガイド. <http://kayoo.info/moral-guidebook-2007/kickoff/index.html> (最終アクセス日: 2016.6.26)
 - 23) 文部科学省, 小学校学習指導要領解説総則編. 東洋館出版社, 2008
 - 24) 文部科学省, 小学校学習指導要領解説道徳編. 東洋館出版社, 2008
 - 25) 文部科学省, 教育の情報化に関する手引き. 開隆堂出版, 2012
 - 26) 私立大学等情報処理教育連絡協議会 (1990). 私立大学における情報教育の目指すべき方向. 情報処理教育研究委員会最終報告
 - 27) 私立大学情報教育協会 (1995). 情報倫理概論, <http://www.juce.jp/LINK/report/rinri/mokuji.htm> (最終アクセス日: 2016.6.26)
 - 28) Floridi, L. Information Ethics: Its Nature and Scope. *Information Technology and Moral Philosophy*, 40-65, Cambridge University Press, New York, 2008 (フロリディ, L., 西垣通・竹之内禎 (訳) 情報倫理の本質と範囲, 情報倫理の思想, NTT出版, 2007)
 - 29) Capurro, R. (2006). Towards an ontological foundation of information ethics. *Ethics and information technology*, 8(4), 175-186 (カプーロ, R., 西垣通・竹之内禎 (訳) 情報倫理の本質と範囲, 情報倫理の思想, NTT出版, 2007)
 - 30) 北原宗律 (1997). 情報通信倫理とコンピュータ倫理. 電子情報通信学会技術研究報告. FACE, 情報通信倫理, 97 (84), 1-6
 - 31) 静谷 啓樹, 情報倫理ケーススタディ. サイエンス社, 2008
 - 32) 井上哲次郎, 哲学字彙, 東洋館書店, 1884
 - 33) 金子武蔵 (1998). 「道徳」, フランク・B・ギブニー編『ブリタニカ国際大百科事典』第三版, ティビーエス・ブリタニカ, 311
 - 34) 西村茂樹, 徳学講義, 哲学書院, 1897
 - 35) 伊藤穰 (2009). 情報倫理教育における情報倫理の枠組の規定. 跡見学園女子大学文学部紀要, 42(2), 51-63
 - 36) Maslow, A. H. (1943). A theory of human motivation, *Psychological review*, 50(4), 370-396
 - 37) 竹口幸志・菊地章 (2011). 時代に普遍的な情報倫理教育の枠組み. 日本産業技術教育学会誌, 53(3), 153-160
 - 38) 豊田充崇 (2009). 全ての小学校教員への普及を目指した情報モラル授業実践モデルの作成. 和歌山大学教育学部教育実践総合センター紀要, 19, 29-34
 - 39) 武田正則・林徳治 (2007). ROSE 学習法によるルーブリックを活用した参画型授業モデルの開発に関する実証研究. 日本教育情報学会第23回年会論文集, 23, 66-69
 - 40) 石原一彦 (2011). 情報モラル教育の変遷と情報モラル教材. 岐阜聖徳学園大学紀要. 教育学部編, 50, 101-116
 - 41) 大島武 (2003). 情報倫理教育の2段階に関する考察. 飯山論叢, 20(1), 1-14
 - 42) 越智貢・土屋俊・水谷雅彦 (編), 情報倫理学—電子ネットワーク社会のエチカー—. ナカニシヤ出版, 2000
 - 43) 玉田和恵・松田稔樹 (2004). 「3種の知識」による情報モラル指導法の開発. 日本教育工学会論文誌, 28(2), 79-88
 - 44) 梅田恭子・江島徹郎・野崎浩成 (2010). 情報技術の知識の高低を考慮した情報モラル指導方略の提案.

- 愛知教育大学研究報告. 教育科学編, 59, 175-179
- 45) 山本利一・白崎清・牧野亮哉 (2002). コンピュータウイルスを体験的に学習する「情報とコンピュータ」の授業実践. 教育情報研究: 日本教育情報学会学会誌, 17(3), 75-81
- 46) 宮田仁 (2000). 小学生を対象とした情報倫理学習の実践事例研究. 信学技報, FACE2000-24, 1-5
- 47) 宮川洋一・佐藤和史 (2015). 情報社会における危険回避に対する意識を向上させるための授業実践とその効果. 岩手大学教育学部研究年報, 74, 139-148
- 48) 加藤理・野崎英明 (2008). 中学校技術科教育における情報モラルを高めるための情報通信ネットワーク学習の実践. 茨城大学教育実践研究 茨城大学教育学部附属教育実践総合センター 編, 27, 91-103
- 49) 大貫和則・鈴木佳苗・波多野和彦 (2005). 体験を重視した情報モラルを育成する授業と生徒の気づき. 情報メディア研究, 4 (1), 95-101
- 50) 伴浩美・伴太牧 (2008). 新学習指導要領を視野に入れた情報モラルの学習と言語活動への取り組み (教育・学習評価/一般). 電子情報通信学会技術研究報告. ET2008-72, 81-86
- 51) 森棟隆一・熊坂瑤子・重松淳・山崎謙介 (2010). 学校紹介 CM 制作を通して学ぶ「知的所有権」教材の開発. 研究報告コンピュータと教育 (CE), 8, 1-5
- 52) 藤本光司・高木浩志・林徳治 (2002). 情報教育の目標リストを軸にした授業実践と学習評価: 電子卒業アルバム制作における情報モラルの育成. 年会論文集, 18, 164-167
- 53) 小山史己・下村勉・須曾野仁志・石井裕剛 (2012). Web 作成を通して実験や観察のプロセス交流を促進する授業実践. 三重大学教育学部附属教育実践総合センター紀要, 32, 35-38
- 54) 長谷川春生・久保田善彦 (2012). ビデオ作成の体験を取り入れた情報モラル学習の効果に関する事例研究: 文字によるネットコミュニケーションの留意点の学習を通して. 教育実践学研究, 13(1), 31-42
- 55) 陣内誠・浴本信子・横尾英樹・青柳達也・今村一希・野崎慎悟・中村隆敏・角和博 (2013). 小学校高学年各教科における情報モラル教育の施行. 佐賀大学教育実践研究, 29, 355-360
- 56) 倉田伸・藤木卓・寺嶋浩介 (2009). 著作権の学習における作問演習の効果. 日本教育工学会論文誌, 33, 13-16
- 57) 尾澤重知・森裕生・江木啓訓 (2012). Wikipedia の編集を取り入れた授業における学習者の投稿行動の特徴と学習効果の検討. 日本教育工学会論文誌, 36, 41-44
- 58) 総務省 (2015). 平成27年版情報通信白書.
<http://www.soumu.go.jp/johotsusintokei/whitepaper/ja/h27/html/nc372110.html> (最終アクセス日: 2016.6.26)
- 59) 武田正則・林徳治 (2007). 実感性の高い参画型授業を目指した ROSE 学習法の実証研究. 教育情報研究: 日本教育情報学会学会誌, 23(2), 13-25
- 60) 出井智子・大島聡・犬塚文雄 (2011). アサーション技法を用いた「情報モラル」育成プログラムの開発. 日本教育工学会論文誌, 35(1), 35-45
- 61) 今野紀子・土肥紳一 (2005). メタ認知アプローチ式情報モラル教育の授業づくり. 情報教育シンポジウム2005論文集, 8, 203-210
- 62) 有光興記・藤澤文, モラルの心理学: 理論・研究・道德教育の実践. 北大路書房, 2015
- 63) 三宅元子 (2006). 中学・高校・大学生の情報倫理意識と道德的規範意識の関係. 日本教育工学会論文誌, 30(1), 51-58
- 64) 山口有美・山口晴久・笠井俊信 (2007). 中学生, 高校生, 大学生の情報倫理意識の内的構造. 日本産業技術教育学会誌, 49(3), 185-196
- 65) Namlu, A. G., & Odabasi, H. F. (2007). Unethical computer using behavior scale: A study of reliability and validity on Turkish university students. *Computers & Education*, 48(2), 205-215
- 66) Akbulut, Y., Şendağ, S., Birinci, G., Kılıçer, K., Şahin, M. C., & Odabaşı, H. F. (2008). Exploring the types and reasons of Internet-triggered academic dishonesty among Turkish undergraduate students: Development of Internet-Triggered Academic Dishonesty Scale (ITADS). *Computers & Education*, 51 (1), 463-473
- 67) 宮川洋一・森山潤 (2011). 道德的規範意識と情報モラル意識との関係: 中学校学習指導要領の解説「総則編」に示された情報モラルの考え方に基いて. 日本教育工学会論文誌, 35(1), 73-82
- 68) 三宅元子 (2006). 中学・高校・大学生の情報倫理に関する意識の分析. 日本教育工学会論文誌, 29(4), 535-542
- 69) 小林久美子・坂元章・森津太子・坂元桂・高比良美詠子・足立にわか・鈴木佳苗・勝谷紀子・榎淵めぐみ・波多野和彦・坂元昂 (2001). 情報化社会レディネス尺度の作成および信頼性・妥当性の検討. 教育システム情報学会誌, 17(4), 521-532
- 70) 深田昭三・中村純・岡部成玄・布施泉・上原哲太郎・村田育也・山田恒夫・辰己丈夫・中西通雄・多川孝央・山之上卓 (2013). 大学生の情報倫理にかかわる判断と行動. 日本教育工学会論文誌, 37(2), 97-105
- 71) 宮川洋一・森山潤・西正明 (2007). 中学生における「情報社会に参画する態度」の形成度と情報関連機器の所有及び利用実態との関連. 信州大学教育学部紀要, 119, 7-15
- 72) 植田義幸 (2006). 道德教育としての情報モラル教育の可能性 (2): 共分散構造分析 (SEM) による行動志向性と情報行動の関連構造分析. 四天王寺国際仏教大学紀要, 43, 111-127

- 73) 沖林洋平・神山貴弥・西井章司・森保尚美・川本憲明・鹿江宏明・森敏昭 (2008). 児童生徒における情報活用の実践力と情報モラルの関連. 日本教育工学会論文誌, 31, 149-152
- 74) 檀淵めぐみ・坂元章・小林久美子・安藤玲子・木村文香・足立にれか・内藤まゆみ・鈴木佳苗・高比良美詠子・坂本桂・毛利瑞穂・加藤祥吾・坂本昂 (2003). 学校におけるインターネットの活用が生徒の情報化社会レディネスに及ぼす効果: 中学生を対象にした準実験による評価研究. 日本教育工学雑誌, 26(4), 377-383
- 75) 阪東哲也・市原靖士・島田和典・森山潤 (2010). テキストマイニング手法による教員志望の大学生における情報モラルの捉え方. 日本産業技術教育学会近畿支部第27回研究発表会講演論文集, 3-4
- 76) 宮川洋一 (2012). 自我状態及びエゴグラムと情報モラル意識との関係. 日本教育工学会論文誌, 36(2), 159-166
- 77) Karim, N. S. A., Zamzuri, N. H. A., & Nor, Y. M. (2009). Exploring the relationship between Internet ethics in university students and the big five model of personality. *Computers & Education*, 53(1), 86-93
- 78) Haidt, J., *The Righteous Mind :Why Good People Are Divided by Politics and Religion*. New York: Pantheon Books, 2012 (ハイト, J 高橋洋 (訳) 社会はなぜ左と右にわかれるのか——対立を超えるための道徳心理学. 紀伊国屋書店, 2014)
- 79) Shweder, R. A., Mahapatra, M., & Miller, J. G. (1987). Culture and moral development. *The emergence of morality in young children*, 1-83
- 80) Haidt, J., Koller, S. H., & Dias, M. G. (1993). Affect, culture, and morality, or is it wrong to eat your dog?. *Journal of personality and social psychology*, 65(4), 613-628
- 81) Haidt, J. (2001). The emotional dog and its rational tail: a social intuitionist approach to moral judgment. *Psychological review*, 108(4), 814-834